

都市計画変更案の説明会・縦覧等のお知らせ

(新宿歩行者専用道第4号線、新宿駅北東部地下通路線)

新宿区は、東京都とともに平成30年3月に「新宿の拠点再整備方針」を策定し、その具体化に向けて都市計画の手続きを進めています。つきましては、西武新宿駅と東京メトロ丸ノ内線新宿駅をつなぐ地下通路に関する都市計画変更案の説明会及び縦覧・意見書の受付を下記のとおり行います。

また、説明会に関する内容について、新宿区ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

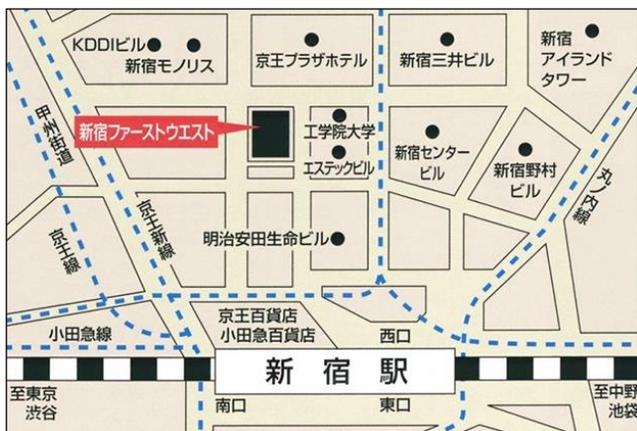
記

- 日時** 令和3年7月7日(水) ※昼の部・夜の部とも同じ内容です。
【昼の部】午後2時30分から午後4時まで(受付開始：午後2時)
【夜の部】午後6時から午後7時30時まで(受付開始：午後5時30分)
- 内容** 都市計画変更案について
・東京都市計画道路 特殊街路 新宿歩行者専用道第4号線(廃止)
・東京都市計画通路 新宿駅北東部地下通路線(新規追加)
- 会場** 新宿ファーストウエスト 3階 ABC会議室
(住所：東京都新宿区西新宿1-23-7)
- 定員** 各回 先着60名(事前申込制)(6月17日(木)から受付開始)
※ご住所・お名前・ご連絡先・ご希望する回(昼の部・夜の部)を、電話若しくはFAXにて、お申込みください。
なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催を中止させていただくことがあります。中止の際はいただいたご連絡先にお知らせいたします。
- その他** ①手話通訳あり
②新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、下記についてご協力をお願いします。
・発熱や体調不良を感じる場合は、出席をご遠慮ください。
・マスクの着用及び咳エチケットの徹底をお願いします。
・受付にて、検温を実施させていただきます。
・会場の入退出時には、手指消毒にご協力をお願いします。
③説明会の当日都合が悪い方や、新型コロナウイルス感染症のご心配などにより説明会への参加が難しい方は新宿区ホームページで動画をご覧ください。
(詳細は裏面をご覧ください。)

■説明会に関する申込・問い合わせ先

新宿区 新宿駅周辺整備担当部 新宿駅周辺基盤整備担当課 担当：小林・針谷
TEL：03-5273-4164(直通) FAX：03-3209-9227

■案内図



- JR「新宿駅」より徒歩5分
- 京王線「新宿駅」より徒歩5分
- 小田急線「新宿駅」より徒歩5分
- 地下鉄
(東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線)
「新宿駅」より徒歩5分

※会場へは、公共交通機関等を使用して
お越しください。

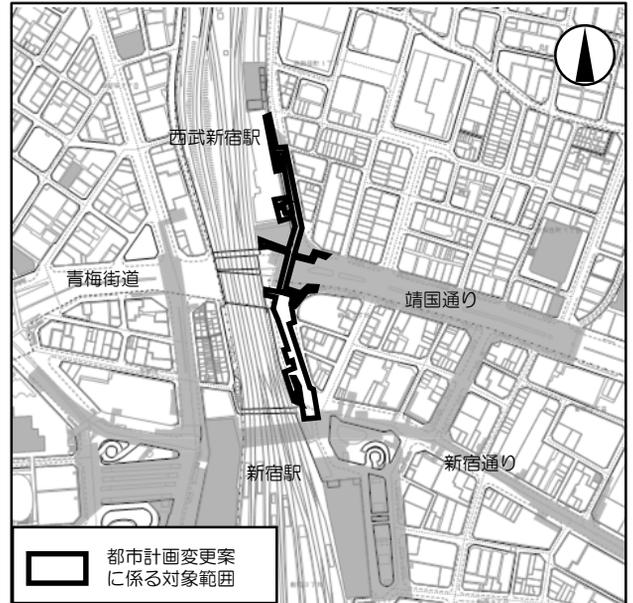
(裏面もご覧下さい)

■都市計画変更案に係る対象範囲

・新宿歩行者専用道第4号線（廃止）



・新宿駅北東部地下通路線（新規追加）



■説明会に関する内容のホームページ掲載について

説明会に関する内容について、新宿区ホームページでご覧になれます。
下記のホームページアドレス又は二次元バーコードの読み込みによりご覧ください。

【掲載開始日】

令和3年6月30日（水）から

【掲載資料】

- ・都市計画変更案の概要（パンフレット）
- ・都市計画変更案スライド資料
- ・都市計画変更案の説明動画

※動画の視聴等はデータ通信を行うため、通信料が発生します。

スマートフォンやタブレットでご視聴の場合は、Wi-Fi環境でのご利用を推奨します。



【ホームページアドレス】

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/toshikei01_000001_00019.html

■都市計画変更案の縦覧及び意見書の提出について

都市計画変更案について、以下のとおり縦覧に供します。
都市計画変更案について、ご意見のある方は意見書を提出することができます。

【縦覧期間・意見書の提出期間】

令和3年7月7日（水）から7月21日（水）まで

（土・日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時まで）

【縦覧場所・意見書の提出先・問い合わせ先】

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所 本庁舎7階

新宿区 新宿駅周辺整備担当部 新宿駅周辺基盤整備担当課 担当：小林・針谷

TEL：03-5273-4164（直通） FAX：03-3209-9227